

科目名	雇用法務	
担当者	畑井 清隆 / HATAI, Kiyotaka	
科目情報	法ビジネス / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	個別的労働関係法（労働契約法等）について裁判例を紹介しつつ講義する。
	到達目標	個別的労働関係法（労働契約法等）の基本的事項を理解する。
授業計画	(1) 募集・採用 (2) 解雇 (3) 辞職・合意解約、退職金、競業禁止 (4) 就業規則・労働協約による労働条件の変更 (5) 変更解約告知、合併・事業譲渡・会社分割 (6) 配転・出向、人事考課 (7) 個人情報、プライバシー、職務発明 (8) 労働契約上の権利義務（安全配慮義務等） (9) 使用者責任 (10) 有期労働、パートタイム労働 (11) 派遣労働 (12) 男女雇用平等、ハラスメント (13) 内部告発、公益通報 (14) 労働組合、団体交渉、労働協約 (15) 不当労働行為	
自学自習	事前学習	・教科書を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	・期末試験の準備のために復習をしておくこと。
使用教材・参考文献	【教】水町勇一郎『労働法(第4版)』有斐閣 2012年4月（刊行予定）	
成績評価方法と基準	<基準>個別的労働関係法（労働契約法等）の基本的事項を理解している場合に合格とする。 <方法>期末試験（100%）で評価する。	
備考	この科目は、「現代社会と法」もしくは「法学入門」程度の知識を前提として講義します。 この科目は、中央職業能力開発協会編『企業法務3級（ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト）』社会保険研究所 2007年 ISBN 4789495004の「第4章雇用に関する法務」および関連する過去問の解説を含みます。企業法務3級受験予定者は受講してください。 雇用法務（企業組織法務Ⅲ）では個別的労働関係法（労働契約法等）、社会法Ⅰでは個別的労働関係法（労働基準法等）、社会法Ⅱでは個別的労働関係法（労働保険法等）及び集团的労働関係法（労働組合法等）を扱います。	